

会議録

会議名	東松山市地域福祉計画策定委員会・東松山市地域福祉活動計画策定委員会 合同会議				
開催日時	令和3年10月29日（金）			開会	午前10時00分
				閉会	午前12時00分
開催場所	東松山市総合会館 303会議室				
会議次第	1 開会 2 委嘱状交付 3 あいさつ 4 委員、職員紹介 5 役員選任 6 議事 (1) 東松山市地域福祉計画（社会福祉課） ①東松山市地域福祉計画について ②第二次計画（初年度）の評価について ③今後のスケジュールについて (2) 東松山市地域福祉活動計画（東松山市社会福祉協議会） ①東松山市地域福祉活動計画について ②第二次計画（初年度）の評価について ③発展・強化計画について 7 その他 8 閉会				
公開・非公開の別	公開	傍聴者数		0人	
非公開の理由 (非公開の場合)					
参加者出欠状況	委員長	稲葉一洋	出席	委員	小川 徹
	委員	戸森健治	出席	委員	須藤博一
	委員	松永政子	出席	委員	金杉 明

	委員	島野正子	出席	委員	高谷あすか	出席				
	委員	新井 弘	出席	委員	今村浩之	出席				
事務局	健康福祉部 次長 高荷和良			社会福祉課長 萩野 裕						
	社会福祉課副課長 荒井正英			社会福祉課主査 福島朋和						
	東松山市社会福祉協議会 次長 澤井太二郎		東松山市社会福祉協議会 地域福祉課長 松田千尋							
	東松山市社会福祉協議会 地域福祉課副課長 小川寛之		東松山市社会福祉協議会 地域福祉課係長 大森敦子							
	次第									
1 開会	事務局									
2 委嘱状交付	代表して稻葉氏に委嘱状交付（地域福祉計画策定委員会及び地域福祉活動計画策定委員会）									
3 あいさつ	森田市長、金子東松山市社会福祉協議会会长									
4 委員紹介	委員、事務局職員紹介									
5 役員選任	委員の互選により稻葉委員を委員長に選任 稻葉委員長より金杉委員を職務代理に指名									
6 議事	<p>(事務局 萩野課長)</p> <p>会議録の作成にあたり、出席委員2人の署名をお願いすることになります。名簿順ということで、本日の会議録につきましては、小川委員と戸森委員にお願いします。後日、御署名をお願いいたします。議事につきましては、策定委員会条例により、委員長が議長を務めることとなっておりますので、稻葉委員長に進行をお願いいたします。</p> <p>(稻葉委員長)</p> <p>それでは、議事に移らせていただきたいと思います。一つ目であります。東松山市地域福祉計画について、事務局より説明をお願いします。</p>									

(1) 東松山市地域福祉計画

①東松山市地域福祉計画について

・・・・事務局説明（社会福祉課）・・・・

(稻葉委員長)

ありがとうございました。地域福祉計画について説明していただいておりますが、御質問等はありますか。

一 質問等なし 一

(稻葉委員長)

続きまして2つ目の「第二次計画の評価について」説明をお願いします。

②第二次計画（初年度）の評価について

・・・・事務局説明・・・・

(稻葉委員長)

ありがとうございました。第二次計画の評価について、説明がありましたが、質問・意見等いただきたいと思います。

(須藤委員)

令和2年度の評価シート3ページのNo.10の項目です。事業名が「シニアクラブ等地域活動支援」ですが、まず文言で、取組のところに「老人クラブ」という文言が2か所あります。一番上と下から2行目、冒頭では「シニアクラブ」と書いてありますが、これを「老人クラブ」ではなく「シニアクラブ」に直していただきたい。

(稻葉委員長)

介護保険運営協議会でもそういった御意見をいただきしております、改めて要望ということで、事務局のほういかがでしょうか。

(事務局 荒井副課長)

評価シート自体は担当する高齢介護課からの回答となっているた

め、改めることについて確認します。

(須藤委員)

あと1点、地域敬老会を市でやっていますが、それは、高齢介護課の事業としてやっているのでしょうか。

(事務局 荒井副課長)

高齢介護課の事業です。

(須藤委員)

わかりました。コロナに入ってから、地域敬老会について、市から中止だとか自粛だとか、いろいろいただいている。ところが、実際には、地域敬老会というのを止めるわけにはいかず、今までずっと継続しています。シニアクラブの中で敬老会を行事として活動の一環としてやってきており、形を変えてどこもやっています。当然コロナの拡大防止策は取って、やりかたを変えており、止めてしまうと、例えば、敬老祝い金などがなくなってしまったので「なんだ、もう俺たちはこれでおしまいなのか」という感じになります。地域敬老会の中で、記念品等をお渡しして活動を継続している。もし、高齢介護課で、そういう地域敬老会のやり方を見直せるようだったら、ぜひ見直していただいて、コロナの中でもやっているところには、例えばシニアクラブが主体になってやっておりますので補助金を出すとか、そういう形をとっていただければ、非常に助かるので、検討をお願いしたい。

(稻葉委員長)

御意見として伺っておきたいと思います。他にいかがでしょうか。

(新井委員)

確認も含めて、8ページのNo.35とNo.36で「安心して自分らしく暮らせる社会」という項目で、生活保護事業と生活困窮者自立支援事業という2つの項目について評価Bとなっているが、支援体制の充実というのは、イメージ的には、例えば新たなメニューを作るとか、メニューを作ったことによって、こういう効果、はつきり言

ってしまうと、生活保護受給者の数は増えたが、自立した人もこれだけいます、そういう成果をイメージしていたが、これを見ると単純に生活保護が増えましたと、増えたのが実績なのかと疑問に思う。稼働年齢の受給者に対しては、自立に向けた支援を行うことというのは、何を行ったのかよくわからない。支援体制の充実が図られたというのと何か結びつかないというイメージがあって、具体的なことを書かないと、B という評価は、私としては C ならわかるのかなと思う。私の個人的な感想です。

(稻葉委員長)

事務局いかがでしょうか。

(事務局 荒井副課長)

まず、稼働年齢の受給者に対しての自立に向けた支援というのは、生活保護を受ける世帯の方にはいろいろな世帯があり、まだ仕事ができる年齢の方については、社会福祉課に就労支援員がいるので、単に保護費を支給するだけではなく、自立に向けて仕事をしていくためのアドバイス、支援をさせていただいている。今回の評価は、実績が増えたものに対しては対応ができたということで、B で評価したが、それがどうかについては、検討させていただきたい。

(稻葉委員長)

たまたま新井委員から指摘がありましたので、今回の評価は、これを見ますと事業として増加したのか、前年度とどうかという基準でもって量的評価をされている。としたら今言われたような御指摘があると、そこはなかなか捉えられていないということになります。もう少し質的な面でどう捉えるのか、課題や問題というのを見られるような形というのが、やはり必要になってくるではないかという感じがします。量的なものでは業績が捉えられないものがあると思います。それと関連して、いまひとつ、私が思ったのは、今、地域福祉計画のところで46事業が出ています。2021年度は、コロナ禍で今も続いておりますが、なかなか大変な中、行政の仕事としても地域のつながりにしても、これまでとは事情が違うところがあるのでしょうけれども、どっちも落ち着いてきたところで、地域福

祉計画というのは、個々の事業ということだけではなく、東松山市の地域福祉の姿を、こういう形でイメージしているのだ、ということをトータルな形で出して、議論を進めていく。次の三次の計画を作るときに繋がっていくのだと思います。例えば包括的支援体制、なぜこういうことを言うかと言いうと、行政の資料を見ても、進展しているものもかなりあります。東松山に住んでいて、こういう取組みがある。だとしたら、それらを包括的な支援体制の整備、2017年と2020年の法改正では大きな課題になっていました。包括的な支援体制を市町村できちっと作っていくと。やがては2025年になると地域包括ケアシステムの構築というのが、政府がずいぶん前に言っているものがあります。包括的支援体制、ここまで東松山で取組みを様々されている、多職種連携というかなりいい取組みもされている。各事業としてはあるけれども、包括的ケアシステムを考えていくとき、どういう形でどこまで進んだのかというのを「見える化」していく、そういうことが必要ではないかという点です。

もう1点、これは事務局の説明でも指摘がありましたが、かつてはPLAN、DO、SEEの3つでした。今は、PDCA、CHECKやACTION。そうすると、評価では終わらない。どう改善につなげていくのかというところまで、今回はまだ1回目ですので、本来は何回か積み重ねていくうちに、そういう形も考えていくということが必要になっていくのではないか。改善点、ということは課題が見える、現状の課題や問題点を捕まえて、それに向けてどういう改善をしていくのか。当然、作られた事業計画というのはそのまま行くわけではない、どう変えていくのか。それをなるべくわかりやすく、見えやすくしていけば、そういう取組というのは今後、求められていくというような気がしています。他に意見等いかがでしょうか。

(島野委員)

今の委員長の包括的支援体制の問題で、この評価シートについてどうというわけではなくて、コロナ禍の中で見えてきたのは、子どもたちの貧困、全体的な貧困はあるのですけれども、特に子どもたちの貧困が、食べるものも含めて、学校教育がオンライン化されて、その課題などがたくさん見えてきて、大人の自殺についても、何年

か前に一生懸命作ったはずなのですが、あまり触れられていなかつたと思いました。特に学校教育課が担当課となっている事業は、世代間交流しかなくて、そうした子供たちの貧困とか、自殺等もこれから課題になるのかなと思いました。それが、コロナ時代で見えてきたものの一つになります。意見です。

(稻葉委員長)

意見として承りました。

(金杉委員)

初めて意見を述べさせていただきますが、この評価シートが始まって同時にコロナが始まった、という点では、評価も含めて、大変難しい形になっていくと思います。私は民生委員の立場ですが、地域を回ってみても、この2年間と2年前の形の中では、かなり様子が違ってきてている。そういう点では、これから、いろんな方向に進むにあたっても、やはり、コロナを考えないような形での計画というのは難しくなってきていると思います。これからの計画の策定の中でも、コロナを含めた形での策定という方向で考えていかなければいけないのかなと思います。

(稻葉委員長)

ありがとうございます。他に御意見等いただければと思いますが、よろしいでしょうか。

(須藤委員)

また高齢介護課の関係なのですが、1ページの2と3のところであります。いろいろ、助け合いということで、第一層協議会や第二層協議体で活動していて思うのですが、地域福祉計画の中で出ている「共助」の部分について、共助の部分というのはどうしても地域に密着した人たち、たとえば、隣近所や友人の助け合いだとか、自治会活動を行ってなど、いろいろ書いてあります。今の活動を見ると、どちらかというと上からの活動なので、下からの活動というのを、出していただくといいですね。というのは、私もシニアクラブや民生委員をやっていますが、そういう情報や助け合いの情報がな

かなか入ってこないです。自分でやっている人は、その辺のやり方を考えいただければいいと思います。トップダウンというか、上から「やれよ」というのではなくて、下から見上げるような形を取り組みにしたほうが、いいのではないかと思います。以上です。

(稻葉委員長)

ありがとうございました。共同でものを進めていくときの基本になるところでもあり、トップダウンの場合と異なっている、やはり相まってこういうものは進んでいくのではないかという点で、貴重な御指摘だったと思います。よろしければ、次に進めたいと思います。3番目になります。今後の手順について、事務局お願いします。

③今後のスケジュールについて

・・・・事務局説明・・・・

(稻葉委員長)

今後のスケジュールについて説明いただきましたが、御質問等ありますでしょうか。なければ、これで、地域福祉計画についての審議は終えて、いったん事務局にお返しします。

～休憩・再開～

(稻葉委員長)

今一つの計画であります「東松山市地域福祉活動計画」について、議題としていたいと思います。事務局より、説明をお願いしたいと思います。

(2) 東松山市地域福祉活動計画

①東松山市地域福祉活動計画について

②第二次計画（初年度）の評価について

・・・・事務局説明（東松山市社会福祉協議会）・・・・

(稻葉委員長)

社会福祉協議会の活動計画と、それについての評価、今後のスケ

ジユールについて御説明いただいたところです。いかがでしょうか。
御意見・御質問等いただきたいと思います。

(小川委員)

11ページで、子ども食堂や学習支援を行う運営団体との情報交換会については、年1回となっていますが、地域の特性を踏まえた活動を行っていくうえで、きめ細やかな支援を継続する必要から、回数を増やすことはできないでしょうか。また、子どもの居場所としてこのような場が設けられていることについて、周知を図ることはできないでしょうか。

(稻葉委員長)

事務局いかがでしょうか。

(事務局 松田課長)

貴重な御意見ありがとうございます。持ち帰って、検討を進めたいと思います。情報を持ち寄っての意見交換会は年1回なのですが、それぞれの団体との調整は、随時連絡を取らせていただいております。情報発信ツールを持たない団体があることから、社協のホームページを活用するなどしてまいりましたが、もっと皆様の活動に協力できることはないか、検討したいと思います。

(稻葉委員長)

他に御意見・御質問等ありますでしょうか。

(高谷委員)

11ページの緊急小口資金貸付に関する支援の評価で、活動推進上の課題として、コロナ禍で貸付を行った世帯に対しての今後の支援について検討する必要があるとのことですが、具体的な案はあるのでしょうか。

(事務局 松田課長)

まだ具体的な案までは、検討ができていないというのが正直なところです。この制度は、延長に延長を重ねており、その対応に追わ

れているのが実情です。その後、貸付を行った方の状況を整理したうえで、今後の取組みについては検討していきたいと考えます。

(稻葉委員長)

他にいかがでしょうか。

(須藤委員)

2つお聞きします。まず1つは、地域福祉コーディネーターは各地区2名体制であるということですが、7地区に常駐させていることでしょうか。もう1つは、11ページの貸付の関係で、生活保護等のセーフティネットに該当しない方で、資産はあっても預貯金がないような方について、返済能力がなくても貸付が必要だったり、心理的に抵抗がある方でも支援が必要だったりすることもあるので、御留意をお願いしたいと思います。

(事務局 松田課長)

まず地域福祉コーディネーターですけれども、各地区2名体制で、平日、時間はまちまちですけれど、必ず誰かがそこに常駐する形を探っています。電話については、訪問等での不在時には、本部に転送されることになっておりますので、いつでもお受けできるようになっています。なお、各地区2名体制としておりますが、松山地区は広いため、4名体制で対応しています。それからもう1つの貸付ですけれども、お話をいただいたとおり、返済能力も貸付の要件になっておりまして、それが見込めない場合には、市の社会福祉課と連携して、生活保護の案内等をしております。資産をお持ちの方についても、貸付の種類は色々とございますので、民生委員など地域の方からお寄せいただいた情報を基に、一緒に支援を考えていければと思います。ご本人様の了解を取っていただきて、ぜひご相談いただければと思います。

(稻葉委員長)

他にいかがでしょうか。

(戸森委員)

令和2年度の評価として伺っているわけですけれども、令和2年度に限らず、自治会も含めて、これから大きな課題としては、地域の色々な活動の担い手をどうやって確保していくのか、ということになるかと思っております。今回の計画は、2024年までの予定ですから、当然ながら2025年問題等とも関係していくわけですが、自治会等でもアンケートを取ってみても、私の地区では50%近いような高齢化率を示しています。認識としては、むしろ先進地域であると。いずれ日本全体が同じような状態になります。当地区は社会的な移動の中でできた地区ですから、先々の姿を表しているわけで、先進地域ですと言っているわけですが、そうは言っても、現状を見てまいりますと、担い手の確保という問題が出てくるのかなと、率直な印象を持ちました。もう1点、自助、共助、公助というトライアングルですが、自助を強調する意見があります。一方で、納税者の立場からすると、公助がしっかりとしていないと、どうしようもないのではないかとも考えます。委員長からもお話をございましたが、それぞれが連携することが大切だと思います。自助を強調しすぎると自己責任論になってしまふわけで、バランスの取れた状態でないうまくいかないではないかと思います。

(稻葉委員長)

他にございますか。なければ1点、今回の評価を見まして、計画の初年度が令和2年度であるということで、コロナの影響を強く受け、打撃を受けています。そういう中で、今後の課題まで含めて、わかりやすく整理していただいている。社協は、令和元年東日本台風では災害ボランティアセンターで、今回は緊急小口資金等の貸付で、フル回転しています。そういう中で、7地区の地区別プラン、7地区の第2層協議体を置いております。東松山市では、地域福祉コーディネーターが、協議体の支援を行うということでよろしいでしょうか。

(事務局 松田課長)

地域福祉コーディネーターは、あくまで協議体のメンバーの一人として位置付けております。地域住民の方と同じ立ち位置で、社協の様々な事業を行う中で、発言をさせていただいています。地域福

祉コーディネーターとは別に、生活支援コーディネーターを市内で2名配置しており、第1層協議体と第2層協議体の事務局を担っています。ただし、第2層協議体は、あくまで地域住民の方が主体的に運営を行って、地域課題を解決していく場であると考えており、委員長は地域住民の方から選出していただき、主体的に取り組んでいただいております。

(稻葉委員長)

そうしますと、支部と、第2層協議体との関係を作っていくということが、これから大きな課題という理解でよろしいでしょうか。

(事務局 松田課長)

その点は大きな課題として認識しております。実際には、メンバーの構成から、多くの地域では、社協支部と第2層協議体は連携しながら進めているところもございますし、第2層で出された課題について、支部で取り組むことができるようなものについては進めている場合もございます。委員長がおっしゃるとおり、今後も益々連携を深めていく取組みが必要であると考えております。

(稻葉委員長)

意見ですが、調査を多くされていると感じます。こうした調査を基にして、実践されることを期待します。それでは、最後の発展強化計画についてお願ひします。

③発展・強化計画について

・・・・事務局説明・・・・

(稻葉委員長)

ありがとうございました。これで終わりになります。それでは、事務局お願ひします。

4 その他	次回策定委員会は令和4年度7月頃を予定
5 閉会	健康福祉部 高荷次長

上記会議の顛末を記載した内容について、相違ないことを証します。

令和4年（月31日

署名委員

小川徹

署名委員

平森健治